

「わあー、今年も雨・・・」
 昨年に続き初日は大雨。この天気じゃお客さんも来ないよね、と不安の幕開け。それでも傘をさした子ども連れの姿が見え、頑張らねば！との皆の思いが通じたのか、徐々に天候は回復。2日目は、お日様さえ顔は出さなかったけれど雨は止み、すっきりにぎやかな商店街となりました。
 このイベントも今年で3回目。「子どもは地域の



「子どもあそびひろば」開催 11月10・11日 茂原市商店街・駅前通り商店街

「ここで洗い出されたことを、実際の医療現場に照らし合わせつつ医療過疎の解消に向けてどう組み立てていくかが、今後の課題であろう。（行政一成）



題などが挙げられた。③では、性教育の問題、出産費用の制度、家族の問題（金銭面や精神面）、子育てを巡る町ぐるみのネットワーク化、出産後のリスクを抱えた患者に対する医療体制などが語られた。（奇しくも各グループ

今年も子ども達が活躍。「いらっしやいませ」と可愛くて元気のよい声は、とっても楽しい雰囲気になさしてくれます。売り上げは今後の地域ネットの活動に使わせて頂きたいと思ひます。2日間お手伝い頂きましたスタッフの方々、またフリーマーケットに品物を提供して下さいました方々、その他協力頂きました皆様に感謝申し上げます。
 （柴田敬道）

我が地域ネットは今年も「フードパーク」で参加。カレーや中華井などの食事類、駄菓子などの販売、餅つき大会、フリーマーケット等を行いました。



ナルクさんを中心に、商店街、茂原市、その他、子どもに関わる団体、地元の高校生などが運営。年々息が合ってきた感じで、横のつながりも深まります。

自立支援塾「きくち小農苑」の冬は仕込みの時期！

新春を迎え、小農苑では今年の作業計画を考えながら、様々な構想を進めようと準備中です。今年は必ず小農苑の山の周りをひと回りすることが出来る周遊路を作ろうと考えています。竹林を切り開いて創った場所です。周囲が少し高い山になっています。上に登るととても気持ちがよくスッキリします。ひなた秋号でお願いした房総地鶏のモニターも数名のご協力を頂きました。スタッフの募集も無事ご協力を頂くことが出来ました。

ありがとうございました。また、昨年の11月には市民ネットワーク千葉県のコミュニティビジネス部門の公募助成金に応募し、めでたく助成金を頂くことが出来ました。これでまたひとつの山を越えることが出来ます。さらに、今月中にはNPO法人設立の申請を準備しています。いよいよ本格的な動き＝事業化への歩みを進めていきます。この冬は、その意味ではじっくりと準備をする時期です。お酒ではありませんが寒仕込みの期間です。立派な果実が実ることを期待し着実に進めていきます。昨年導入した鶏も夏と冬には食肉として利用できますし、烏骨鶏も初夏には卵を生み始めます。とても楽しみにしています。

茂原市長尾 2694 中核地域生活支援センター 長生ひなた
 グループホーム等支援ワーカー 菊地隆夫 TEL090-2339-8678



2008年1月 冬号

Vol. 14

編集

長生・夷隅

地域福祉ネットワーク
(代表：柴田敬道)

〒297-0073

千葉県茂原市長尾 2694

中核地域生活支援センター

長生ひなた

TEL 0475-22-7859

FAX 0475-22-7844

印刷：さくら印刷

題字：照太くん&佳代ちゃん

平成19年11月1日、夷隅郡市自立支援協議会が発足しました。

障害者自立支援法に基づく「地域自立支援協議会」は「相談支援事業をはじめとする地域の障害福祉に関し、中核的な役割を果たす協議の場として、市町村が設置する」と定められています。つまり、地域の障害者支援に関する連携や支援体制を協議する中心となる場です。協議事項としては――

- ① 指定相談事業者の運営評価に関すること。
- ② 困難事例への対応の在り方に関すること。
- ③ 障害者の就労促進に関すること。
- ④ 在宅の障害児、及び障害者の支援に関すること。
- ⑤ 地域の関係機関によるネットワーク構築に関すること。
- ⑥ 地域の社会資源の開発、改善に関すること。
- ⑦ 在宅精神障害者の支援に関すること。
- ⑧ 前各号に掲げるもののほか、その他相談支援に関すること。

協議会は年に1～2回程度開催される予定ですが、それ以外に三つの部会が設置されました。一つ目は「ケース検討部会」です。検討内容は1、障害福祉サービスの利用に関すること。2、権利擁護問題に関すること。3、医療相談に関すること（長期入院者の退院等）。4、在宅ケアに関すること。二つ目は「雇用・就労部会」です。検討内容は1、学校卒業後の進路に関すること。2、一般就労に関すること。3、体験就労先の開拓に関すること。三つ目は「児童支援部会」です。検討内容は1、乳幼児の療育に関すること。2、児童教育支援に関すること。3、進路に関すること。……となっています。

中核センター夷隅ひなたは、このすべての部会の委員として参加することになりました。地域で暮らしている障害児（者）にとって、この地域が信頼できる地域になっていくために、この協議会が本当にその役割を果たしていけるよう、しっかり仕事をしたいかねばなりません。単に、法律で決められたからということではなく、地域の当事者が地域の在り方を自ら責任を持って作っていく場としていきたいものです。設置の趣旨もそういうことだと思います。（中核地域生活支援センター夷隅ひなた 所長 池口紀夫）

市民会議 長生郡市における地域医療に望むこと

平成19年10月28日（茂原市役所市民室／茂原青年会議所主催）

前回5月「地域医療問題シンポジウム」の第二段ともいべき企画で、今回は市民会議と銘打って幅広く住民の意見を出し合おうというものである。前回、本紙07年7月夏号でも「長生



まず、①医師不足とその対応、②救急医療・小児科救急医療、③産科医療・周産期医療の三テーマを中心に、現状と課題が県医療整備課長永井俊秀氏から語られた後、参加者によって「住民にとってできることは何か」との観点で、三グループに分かれて意見を出し合った後、全体討議で意見交換や質疑応答が行われた。

①では、若手医師を呼べる環境づくり、患者側としてのコンビニ医療化を見直すこと、24時間の医療相談機関の設置、大病院の誘致、長生病院再生に向けての医師・住民・行政の三者委員会案などが出された。②では、救急車利用についての費用負担、ドクターヘリ、患者の自己責任、社会保障の削減化問

…ひなた08冬号掲載記事…

こどもあそびひろば、小農苑（2p）らっこクラブ（3p）地域ネット（4～5p）
ひとの福祉力「包括地域生活支援センター」（6p）中核地域生活支援センター（7p）

夷隅健康福祉センター（夷隅保健所）

地域の福祉力
ラッコくらぶ

少子化が進み、子育て支援が必要
となっており、各市町村や保健所で



は、母子保健の事業を行っている。そこで今回は、夷隅健康福祉センターが行っている母子保健専門相談事業である「ラッコくらぶ」を紹介したい。「ラッコくらぶ」とは、発達教育相談と発達訓練指導の総称であり、開始されてから今年で7年目。発育発達に心配のある乳幼児の療育指導の場の一つであり、住民のニーズから生まれた事業である。

夷隅地域には、簡易マザーズホーム等の療育を行う機関もなく、療育の必要な子ども達に対しての保健・福祉サービス資源が十分でない。しかし、心身の発育発達に不安のある乳幼児と保護者が、身近な場所で、適切な時期に適切な支援を継続して受けられる療育相談の場は子ども達の発達にとって、また母子関係にとっても重要なことである。

夷隅健康福祉センターの



母子保健専門相談事業は、「乳幼児発育専門相談」「発達教育相談」「発達訓練指導」の3本柱。

今回は、そのうちの一つの「発達教育相談」を行っているところにインタビューをかねて、見学させてもらった。「発達教育相談」は移動型であり、各市町村を巡回し、保健センターや夷隅特別支援学校等を会場に実施。夷隅健康福祉センターでお願いしてい

る臨床心理士、保育士、保健師のほかに、各市町村の保健師や保育士をはじめ、夷隅特別支援学校の教員、言葉の教室の担当教員、つくも幼児教室指導員、相談員、ボランティア等多くの施設、様々な職種の方々の協力によって月1回行われている。

今回は大多喜町の保育園の遊戯室を会場に、個別の相談・集団遊び等を行っていた。個別相談ではそれぞれ専門の相談員が親の話聞きながら家庭における子育て、育児についての相談を行っている。集団遊びでは音楽を使つての体操や人形を使つての遊び、スキンシップをしながら、親子遊びを行うなど、まさにラッコの親子のような感じであった。



保護者がその子どもの成長を理解し、その子どもに適した育児が出来るように親と子どもの関係作りを支援していた。また、子ども達にとっては、遊びの中で発揮される子どもの力を引き出して、子ども自身が「楽しかった」という経験をつんでいき、情緒面の発達を促す役割をしていた。

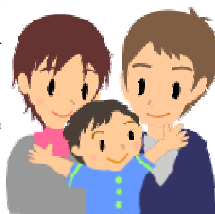


子どもの発育は親にとってはとても不安になる要素である。その不安も、保護者同士の交流で緩和されることもある。そんな親同士が交流できるきっかけ作りにもなっている。

今回、見学に行けなかったが、「発達訓練指導」は、2ヶ月に1回、夷隅特別支援学校を会場に行っている。こちらは主に、運動発達に不安がある子どもが対象である。この地域は小児のリハビリを行う病院

がなく、片道1時間をかけ、リハビリを受けに病院に行っている現状である。そんな中、発達訓練指導が出前リハビリ所のような感じで親のニーズに応えている。

市町村で行っている母子保健事業の中に、乳幼児健診がある。1歳半児健診・3歳児健診と2回行われることがほとんどである（市町村によっては2歳児・5歳児に行われることもある）。全乳幼児が対象であり、親としても足を運びやすく、市町村としても、健診を受けに来てくださいと働きかけることが多い。一方、ラッコくらぶは、相手が相談しようと思わなければスタートしない。この二つの間にうまくパイプを作らなければ、子どもも親も不安を抱えたまま、時間だけが過ぎてしまう。ラッコくらぶは、初回相談に乳幼児健診を担当している市町の保健師が同行することが多い。二つのパイプ役を保健師が担っているのだ。また、相談には、当事者だけでなく、保育所の保育士が来ることもあるとのこと。保育園内での対応の仕方を相談にきたり、その子に対して適切な指導を親と一緒に聞いたることもあつたとのこと。



発達に遅れのある子どもや発達、発育に障害がある子ども達にとって、早期に気づくこと（早期発見、早期に理解してその子にあった子育てをすること（早期療育）が重要である。ラッコくらぶが、その子にあった子育てができるような環境につなげ、パイプとなることが、地域の子育てに役立つように思う。（藤野友希）

「地域ネット」のページ

夷隅地域づくりネット



夷隅地域づくりネットワークでは「子供の虐待のな いまちづくり」をテーマに議論が始まりました。身の回りに注意して見ないと見えづらい課題であり、まずは地域の具体的な状況を知らうというところで、東上総児童相談所長の竹下梨枝子さんを講師に招いて学習会を行いました。内容を簡単にまとめてみました。

平成十二年に児童虐待防止法が制定され、市町村にも通告できるようになり虐待相談は年々増加している実態の報告、虐待としつけの違いなど基礎的な話のほか、通告を受けてから支援の段階では児童相談所と市町村の役割分担と責任を明確にして連携をしながら取り組んでいることなどが話されました。虐待の引き金になっている問題では、家庭の経済的な問題や地域的な差異にかかわりなく発生しているが、経済的側面が大きいこと。何より孤立させないことが虐待防止の力になる。そういう意

味でネットワーク作りが重要であり、夷隅地域では比較的地域のつながりが残されている。この地域性を生かして地域にふさわしいセーフティネットを作ることではないかという内容でした。

その後、参加者から早期発見や見極め、親のケアなど多くの質問が出されました。大変困難な課題であることを実感させられながら、具体的なネットワーク作りに向けて更に学習、議論を積み上げていきたいと思っています。

（池口紀夫）

まっ白い広場研究会

「遊び祭り開催」

地域通貨を作り、自分が遊びたい物に通貨を払う、通貨が無くなったら、出店している店で働くか、自分で仕事を見つけて通貨を得るという流れで、仕事も遊びの一端という趣旨のもとに開催。準備が不十分だったこともあり、当日まで成功するか不安だった。

しかし、当日になり、遊び祭りの趣旨を子ども達に説明すると、逆に子ども達の方から、こんなこととしていいの？ など意見が出て、子ども達はやる気満々！！

いつもは、あれやってよ！ これやってよ！ の大人任せの子ども達。しかし今回は目的があったからなのか、自分達から進んで行

長生夷隅地域福祉ネットワーク

動する子ども達が多かったように感じた。

遊びたい物を見つけ、何回も同じ物で遊ぶ子ども。遊ぶことにより、仕事をして、通貨を増やすことに専念する子ども。遊びたいがためにしようがなく仕事する子どもなど、さまざまな子ども達が自分の考えで遊んでいた。

最近の広場では、子ども自身が考えるのではなく、いつも同じもの、または、大人が考えたものの子も達が行うといったような形になりつつあった。

子ども達の声も、あれやって、これやってと大人任せの言葉が多かった。当初は一緒に意見を出し合い、一緒に遊びを作っていくことだったが、時間が過ぎていくにつれ、そのことが薄れていつていたように感じる。遊び場を作るだけになっていたのでは…。遊び場としての遊びを作っていくことは出来ていなかったのでは…。

今回、この遊び祭りを通じて、改めて考えさせられた。子ども達は目的があれば意見も出だし、自分達で考えて遊びを創り出す。いかに子ども達にわかりやすく、単純な目的を考えるかが大人達が子ども達に対してすべきことではないかと思うイベントとなった。

（藤野友希）

防災研究会

いすみ市の防災安全担当部署の方と話し合った。市では合併後新たな防災計画・防災マップがまとめられ、「自主防災組織」づくりへの意欲を燃やしていることがわかった。また、先の台風で多大な被害を受けられたいすみ市岩船地区の方からも貴重な体験をお聞きすることができた。この二つをどう結び付けていくかが課題だが、今少し時間を要する。というのは、夷隅地域での「防災」企画が準備段階で二転三転しているからだ。

その理由は、①そもそも全体に、忘れた頃にやってくる災害そのものへの関心が極めて薄く、実際に被害に遭ってみないとわからないし、スタートしないという類の問題であるからだ（対岸の火事、喉元過ぎれば…）。②夷隅地域の防災意識が低い点。③防災問題を現実的に進めようとする中心部隊が存在しない点。つまり、今後核となるべき基盤をどう作るか、出発点をどこに据えるか、という初期段階に戻る必要がある。

夷隅地域づくりネットの中で、ボウサイ問題の醸成を待つしかないだろう。とはいえ、いすみ市や岩船地区との議論をどう進めるのかという問題には対応しなければならぬ。

（行政一成）

GH創ろう会

「個室」

地域ネットの皆様、明けましておめでとうございます。ねずみ年となり初夢はおぼえていますか？

平成20年もGH創ろう会を宜しく御願い申し上げます。



さて、横浜中華街に程近いところに位置するGHに、昨春秋におじゃました報告から幕開け

することとしましょう。車椅子での生活の方がいると聞いてこれは行かねば！と高速をとばした。

住所は本牧。

聞きづらいこともしつかり聞いて家賃50万円也。

「えっ？」と、全員でそろって聞きなした。どんなやりくり

があると運営できるのだろうか？と不思議の一言だったが答えがすぐ

出た。横浜独自の補助があり比喩物にならない。そして利用者皆さんが生活保護を受け年金とでやりくりしながらヘルパーを上手に使い、他人

介護というヘルパーでもない、親でもない、兄弟でもない、この

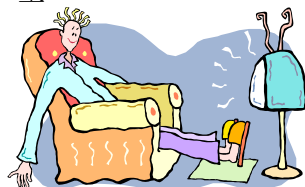


人に介護任せます！という制度

により介護する人

にお金が出る仕組みも上手に使って

いる。そして大学生の町が拍車をかけてボランティアには事欠かないらしい。「障害者が住むことで町が変わるのよ！」と長い年月をかけて作り上げた自信ともいえる力強い言葉があった。16年間の歳月。二階建ての家の二階部分に理事長夫妻は生活をしている。下がGHというわけだ。泊まりは職員が交代々で行う。



なぜ、GHをやりはじめたわけ？」「その時の親は何に背中をおされたの？」

の答えは「母親の病気でその家がめっちゃめっちゃになったのをみて、これは何とかせねば！」と始めたらしい。他人事じゃない。もう一言あった。「あなたたちは子離れできてる？」アー、これまた他人事じゃない。この本牧の家は6名が暮らしている。平均38歳。それぞれ個室。食事はみんなです。もちろんみんなと嫌なときは一人で自由だ。その個室にトイレも風呂もついていれ



長生夷隅地域福祉ネットワーク

ばいいのですが、そうはいかないと言っていた。風呂は天井にレールがしかれていて吊り上げタ

イプとなる。誰が一番湯かは話し合いと、見たいTVの時間により決まるらしい。「ベッ

トに横たわつたら何もできない重度の人達よ」とその重度さを自慢して

いるかのようにも聞こえた。個室の中はあくまでプライベート、一人もよし、ヘルパーと一緒によし、ただ廊下にできればそこは仲間と暮らす一

つ屋根の下、トイレも順番だし声もぬくもりも色も匂いもある暮らしの場なのだ。

最近はお弁当配布の夕食もGHではあるらしい。まな板の音もご飯の炊ける匂い

もないわけだ。それは寂しい。個室の自由と孤独、本人の意思がはつきりしていれば問題ないが、コミュニケーションのとれない人は家族からきつとこんな言葉が出るはずだ。

「家と同じように」「家の延長線のような暮らし」「家にいるような暮らし」家族はいったどこに一線を引けばいいのだろう。ついきつと4人5人のすごい楽しいところと親たち



は勝手にそう作り上げてしまう。仲間（他人）と暮らすことは孤独！待つ！後回し！ということへの覚悟も必要で世話人は親じゃない！厳しい一面もあることを知らないといけない。百聞は一見に如かず、だ。「とにかく泊まりに来なさい」といわれた。「現場を見て声を聞くことが大事だし、いつでもこちらは手が増えて助かる」といわれた。ごもつともで。



できる限り家に近い形とはどんなものなのか？まずは泊まることからの積み重ねを重視して短期入所制度を利用して火曜日中心に、母里子ネットでは一日女性3名を限度に毎週泊まり会をしている。同様に男性は木曜日中心。家庭への御願いは緊急ではないのでできるかぎり日中活動をしてから泊まり、次の日も日中活動に出られるよう日程調整を御願いしている。

最後に一言加えると、まず寝ません。そう簡単には家のようにはいきません。でもこれをしておかないと病気にはなれません。是非お試しあれ。



ひとの福祉力

今回ご紹介させていただく方は、茂原市地域包括支援センター・センター長の今井智さんです。優しい笑顔と柔らかい口調でお話してくださいました。相手を緊張させないそのお人柄がよく伝わってきました。自転車通勤のエコ派である一面ものぞかせます。



いまいさとる
今井 智さん

平成19年4月か

ら茂原市健康福祉部介護保健課の中に茂原市地域包括支援センターが開設されました。地域包括支援センターは、地域で暮らす高齢の皆さんを介護・福祉・健康・医療の面から総合的に支えるために設け

① 『介護予防ケアマネジメント業務』

支援や介護が必要になる恐れの高い人には茂原市が行う介護予防事業を、介護保険で「要支援1」や「要支援2」に認定された方に対しては介護予防サービスを、それぞれを利用するための介護予防プランを作成し、皆さんが自立して生活し、現状の心身の状態を維持するための支援を行います。

② 『総合相談支援業務』

「どこに相談するかわからない」といった悩みなど介護に関すること以外にもどのような相談にも対応し、ワンストップサービスを心がけています。介護以外の健康や福祉、医療や生活のことにも相談を受けてい

ます。

③ 『権利擁護業務』

平成17年11月に高齢者虐待防止法が成立し、これに基づき同センターでは介護放棄や暴力行為などの虐待の早期発見・把握に努め、他の機関と連携して高齢の皆さんを守ります。また、悪質な訪問販売や住宅リフォームなどの消費者被害に関する問題にも対応します。さらに、お金の管理や介護サービス利用に関する契約に不安がある場合や頼れる家族がない場合などに、成年後見制度を利用できますが、利用するまでのお手伝いをします。

④ 『包括的・継続的ケアマネジメント支援業務』

地域のケアマネジャーが円滑な仕事が出来るように、医療関係者や民生委員、中核センターなど他の関係機関とのネットワークづくりに力を入れています。現在、これら①～④の業務を13人のスタッフで対応していますが、市内を4地域に分割し、それぞれの地域に保健師・社会福祉士（主事）の専門職と事務職を割り振り、より地域に密着した活動が行える体制をとっています。

国や県から市町村へ新たな業務が移行していく中で、そのスタートの時点で、スタッフをたばねていくのはたいへんなことです。それを担う一人として今井さんは「困難な問題もワンストップでお受けし、どこに相談したらいいかわからないようなことでも一緒に取り組んでいく。そのためにも関係機関との連携がとても必要！」と力強い発言をいただき、とても嬉しい気持ちになりました。

（笹岡直子）

ひとの福祉力

夷隅ひなたのボランティアさん

お二人は、オレンジ会、たまり場、調理クラブとそのフットワークのすばから、スーパーボランティアと（勝手に）名づけました。

二人のエネルギー源は、と聞くと「食材も人も真心と感謝をこめて、付き合っていく中で得られるもの」と迷うことなく答える笑顔に、助けられる人達がたくさんいます。



夷隅ひなたのボランティアさん、こやま家庭支援センターの前で撮影。写真左から右へ、夷隅ひなたのボランティアさん、こやま家庭支援センターの前で撮影。写真左から右へ、夷隅ひなたのボランティアさん、こやま家庭支援センターの前で撮影。

葉を伝えプレゼントを渡す場面がありました。感動と共に、それは参加者全員のお二人に対する気持ちでもありました。（小高みさち）

ボランティア募集中です！





迷走する？障害者自立支援法

去る12月20日に内示された2008年度国家予算案では、障害者自立支援法関係の特別対策に130億円が計上されています。与党のプロジェクトチームがまとめた、障害者自立支援法の報告書を受けてのものです。これらの詳細については12月26日に開催された障害保健福祉関係主管課長会議資料に記載されています（<http://www.wam.go.jp/>）。また、12月25日には福田首相を本部長とする障害者施策推進本部が重点施策実施5カ年計画の中で障害者自立支援法の見直しを盛り込んでいます（<http://www8.cao.go.jp/80/shougai/index.html>）。

長生ひなたでは、当地での課題を整理し共有するために障害部会を開催。地域の関係者へのアンケートを行いました。

【事前アンケートの概要】

① 障害者自立支援法になって変わったこと

- ・ 支払い関係が国保連合会に変わり、事務処理が変わった。
- ・ 個人の利用者負担の増加。サービスが縮小した面がある。
- ・ 利用者と事業者、事業者と行政、事業者同士の関係が変わったことが大きい。
- ・ 事務量の急増、煩雑化。規制緩和によって、NPOのような実績のない法人の台頭が可能になった。
- ・ 各市町村における障害者に対する法的整備が以前より明確になってきた。
- ・ 単価が低くなったため運営が困難。人員の配置基準を満たすための人員の確保が困難。施設基準が厳しいため、施設の整備が大変。
- ・ 精神通院で、診断書を毎年主治医に記載してもらい、提出するなど費用面、手続き面で負担がある。病院では、診断書記載にかかる時間が膨大になった。

② 良くなったこと

- ・ 特になし
- ・ 障害の種別に関係なく対応できるようになった。
- ・ 支援の段階の明確化。精神分野の遅れに関するバックアップの必要性の確認。地域自立支援協議会の設置。就労支援が位置づけられた。
- ・ 定員にゆとりができてきて、選択する幅が広がった。
- ・ 昔と比べ、障害者に対する認知度が高まったという印象。

③ 悪く（不自由に）なったこと

- ・ 個人の利用者負担の増加。施設入所の基準が厳しい。制度が複雑。
- ・ 事務の負担が激増、事業の不安定化、責任の所在が不明確。
- ・ 利用者が希望するサービスが受けにくくなった。
- ・ 施設自体の収入が減った。職員の人数が減った。利用者の負担が増えた。介護量が増えた。
- ・ 保護者の方々の将来への不安が増した。
- ・ 治療費について、所得差により上限が定められているが、

全般的には増えている。

- ・ 名前に「障害者」とつくことで、拒否する人もいる。

④ 貴職のお立場で感じている課題

- ・ 市町村の負担が多くなっている。
- ・ 利用者及び窓口で対応する職員のことをまったく考慮していない制度に思える。
- ・ 障害者福祉の立て直し。考え方も、実際の事業も全てガタガタになっている。
- ・ 利用できる福祉サービス事業所が少ない。
- ・ 重度の人たちの利用できる施設が少ない。

⑤ 地域の課題として感じていること

- ・ 長生地域の社会資源の不足。基盤整備がどう進むのか。
- ・ 市町村合併が立ち消えになって福祉への行政の取り組みが遅れないか懸念している。
- ・ 人材の育成が重要と考える。
- ・ そもそも、自立支援法になって突然「地域」と言われはじめ、事前に何の下準備もなかったことが課題。

⑥ その他自立支援法に関して感じていること

- ・ 制度が色々変わって難しい。
- ・ 基本的というか、根本的な考え方が相容れない。
- ・ 支援制度そのものは良いと考えている。が、訓練、日中活動するために費用がかかる制度になっていることには賛成しにくい。
- ・ 身体、知的、精神障害者の病気の特性をよく見極められる法的改正と施設の充実ができるように。

【障害部会】

12月14日に行った障害部会では、前記アンケートの共有の他、千葉県自立支援協議会委員である、佐倉市障害福祉課

安田博彦さん



地域生活支援班の川根紀夫さんから佐倉市の障害者施策の概要について思いを込めたお話をいただきました。

その後現場からの提言として、茂原市社会福祉課の安田博彦さんから、「障害者自立支援法の現

状と課題」として、①相談者数の激増と複雑化 ②制度改正に伴う事務の増加と新制度の理解 ③関係者の連絡会議の開催の現状報告と、必要なものが本当に必要な人に渡っているかを判断する、地域でのルール作りの必要性を提案いただきました。

つくも幼児教室の武井一枝さんからは「幼児期の現状と課題」について、障害者自立支援法の施行後の問題点を指摘いただき、乳幼児期の子どもの育ちを育つ権利と位置づけ、必要な手立てを地域で構築していくことの提案をいただきました。



武井一枝さん

（長生ひなた 洪沢茂）

ひなたの人



題字を描いて下さった方

中核センター「夷隅ひなた」で事務を担当。おいしい昼食（ほんとにお上手!!）をパパッと手際よくつくり、職員に栄養と元気を授けてくれています。

今回はお芋をパパッと調理：ではなくハンコにして、お孫さんと楽しく題字を作成してくれました。



（馬場崎雅子）

<お知らせ>

<編集後記>

休む間もなく年末年始を過ぎました。もとより介護者に休息などありません。そんな毎日、よく見てみれば悪くないかも？

今年もよろしくお願いします。（大）

♥♥ KOKOKARA 会リポート ♥♥

個人介助タクシー ～車椅子生活者の移動について～



バリアフリー法の施行に伴い、公共施設、駅、大型店舗等はバリアフリーになりつつあります。最近では住民の皆様のご理解もあり、個人店舗等も入り口がスロープになっている所も増えました。しかし、交通弱者といえる全身性身体障害者、要介護の高齢者は、介助用型、電動、ストレッチャー型の車椅子を使用し生活しています。日常の通勤、通院、買い物、会合参加、レジャー等々に社会参加する時、移動手段の確保が深刻です。路線バスは、長生地域ではまだ低床バスは走ってなく、車椅子によっては、人は乗れても車椅子は乗れず、利用できない状況があります。

この地域での数少ない資源の中、移動手段として、個人介助タクシーがあります。福祉車両なので車椅子に乗ったまま乗降可能（ストレッチャー型車椅子対応の車両）です。介助タクシーは運転手の方は二種免許と介護ヘルパーの資格を持っています。利用対象者は自力では歩行や移動が困難な方と付き添いの方、予約制ですが、空きがあればいつでも対応可能です。運行範囲と時間の制限はナシです（長距離は日曜日に可能）。料金は一般のタクシー料金α介助費が加算されます。自治体によってはタクシー割引券がありますが、上限額と枚数制限があります。

工藤さんが仕事上で良かったことは、利用して喜んでくださること。百歳になられる方をお乗せし、喜んでいただいたこと。障害のあるお子さんを通学での迎えの際、慕ってくれていることなどです。私は市外の会合に行った帰り、夜間に駅より自宅への送迎、又は墓参り等々で、お世話になっていて助かっています。

私達にとって移動の確保には、まだ様々な課題は山積していますが、介助タクシーの運行により、移動手段の幅が広がり社会参加の機会広がってきました。（渡辺悦子）

※介助タクシーの方々に組織する

NPO 法人「介助移送サービス協会」

があり、ネットワークを作り、連絡を取り合って予約調整等々を行っています。

グットライフ 工藤介助タクシー

千葉県茂原市栗生野168-11

TEL・FAX 0475-34-8040



長生・夷隅地域福祉ネットワーク

障害のある方をはじめ、お年寄りからお子さんまで、当事者やご家族、支援者の方など、幅広い参加をお待ちしております。

入会申し込み・問い合わせ

事務局：担当
千葉県茂原市長尾 2694

TEL

FAX

メールアドレス

渋沢 茂

中核地域生活支援センター長生ひなた

0475（22）7859

0475（22）7844

hinata.tyousei@lilac.plala.or.jp

郵便振替口座：00180-9-610398

（名義：長生夷隅地域福祉ネットワーク）

会員：本会の趣旨に賛同する個人及び団体

会費：年額1口 2,000円